

# メンタルヘルス対策等出前講座事業

県内の団体、企業が実施するメンタルヘルスに関する研修等に対して、県が講師を派遣します。 **(無料)**

- 1 事業を実施する際は、事前に電話で、  
県障害福祉課に相談してください。
- 2 講師派遣の申込は、申請書で団体が行って  
ください。（申請書は県ホームページ掲載）
- 3 事業の決定通知は、県障害福祉課が提出  
された協議計画を審査し、適当と認めた  
場合に団体と講師あてに行います。
- 4 事業完了後、団体等は、障害福祉課あてに  
実施報告書を提出してください。
- 5 講師への報償費、旅費の支払いは、  
事業完了後に県障害福祉課が直接行います。



- ex) • 職員のセルフケアの研修  
• 悩みを抱える人に気づき、声かけを行うゲート  
キーパーの養成研修  
• 相談対応能力向上の研修

問合せ先：大分県障害福祉課 TEL 097-506-2741